

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
1	1_第1章_基本的事項	教育大綱は令和3年3月まで、教育振興基本計画は令和4年3月まで、それぞれ有効となっている施策です。一本化するのであれば、少なくとも教育大綱の効力が切れる令和3年3月のあと、教育プランをスタートさせればいはずです。なぜ1年も早く前倒してスタートさせなければならないのか、その根拠が不明です。ほとんどの現場の教職員や保護者・市民は、このような動きがあることすら知らずにいます。仙台市総合教育会議の中でも、複数の委員から、①教育現場の実情を正確に把握すること、②教員の多忙化解消を含む教育環境の整備を行うこと、などの意見が上がっています。教育現場に足を運び、多くの教職員・市民の声をきくことを求めたいと思います。	教育施策の推進にあたっては、子育てや福祉など、全市的なまちづくりとの連動性が重要であることから、本市全体のまちづくりの方向性を定める基本計画の策定に合わせて、教育の理念や新しい方向性を定め、効果的に施策を進めるため本構想を策定することといたしました。また、本構想の策定にあたっては、全市立学校へのアンケート、検討委員会における審議、関係団体へのヒアリングなどを通じ、学校現場や教育に関わる様々な立場のご意見を伺う機会を設け、実情を踏まえた検討に努めてまいりました。引き続き、教職員をはじめ多くの市民の皆様にご意見を浸透しますよう努めてまいります。
2	1_第1章_基本的事項	仙台市は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律1条」に基づく「教育の振興に関する施策の大綱」(教育大綱)と「教育基本法17条」に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」(教育振興基本計画)を来年度から一本化し「仙台市教育プラン」を策定するとして進めている。これは、仙台市は国の補助を受けた「コンパクトシティ構想」によるまちづくりとして進めている「仙台市基本計画」の教育版である。「教育大綱」と「教育振興基本計画」を一体化することは、教育委員会の在り方を市の施策「コンパクトシティ構想」の下請け化を図ることであり、教育委員会の主体性を奪い教育の本来の在り方を歪めるものであることから反対である。	本構想は、「教育の振興に関する施策の大綱」(教育大綱)と「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」(教育振興基本計画)を一体化するとともに、基本理念などを定めることにより本市教育の新しい指針を定めるものです。一体化にあたっては、市長が定める教育大綱に該当する部分(第4章、第5章)を明記するなど、市長と教育委員会の責任や役割を踏まえながら策定を進めております。
3	1_第1章_基本的事項	「教育の振興に関する施策の大綱」と「第2期仙台市教育振興基本計画」の2つを一体化したものを策定することが、この構想策定の趣旨というように読み取れるように思えるのですが、それでよろしいのでしょうか。となると、策定するという行為・営み自体が趣旨ということにはなりませんか。趣旨とは物事を行う時の目的・理由を意味する言葉です。目的の設定は人間の生活関係そのものの客観的認識の上になされるものですから、現実をどのように認識しているのかを手短かに述べ、何を実現させたいと願っているのかを端的に記載することがこの項目の存在理由だろうと考えるのですが、どうでしょうか。	本構想の策定趣旨は、仙台市基本計画の策定期間と合わせ、「教育の振興に関する施策の大綱」と「第2期仙台市教育振興基本計画」を改定することで、社会環境の変化が激しく将来の予測が難しい時代における本市教育の新しい指針を定め、効果的に施策を進めることです。ご意見を踏まえて、より策定の趣旨が明確となるよう本文(P2)を修正しております。
4	3_第3章_本市の取組状況と課題	本市の取組状況と課題の中で、「震災の経験と教訓を活かした危機対応力の育成」では、「自助の力」と「共助の力」が記されていますが、「公助の力」は一言も記されていません。「まちづくり」を基本とした仙台市基本計画の中に位置づけられたプランであるならば、「公助」についても何らかの記述があって然るべきと考えます。	本構想においては、児童生徒一人ひとりが危機を生き抜く力の育成に関わるものとして、自助と共助を記載しております。なお、災害や感染症の発生時などにおける行政としての支援は不可欠と考えておりますので、ご意見を踏まえ、本文(P12)を修正しております。
5	4_第4章_基本理念	基本理念ですが、日本国憲法の13条(個人として尊重云々など)、23条(学問の自由…)、26条(1項と2項の実現化など)を受け入れ市政に生かした内容でよろしいと思います。	基本理念に基づき教育施策を推進するとともに、本市の特色である「学びの循環」を進めながら、教育構想の実現に向け取組を進めてまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
6	4_第4章_基本理念	たくましく、しなやかに自立する人間を育てるためには、その土台としてどんな要素を育むことが必要だとお考えですか。6つの基本方針に取り組んでいけば、たくましく、しなやかに自立する人間を育てることが可能となるだろうと考えているのでしょうか。	たくましく、しなやかに自立するための力を育むには、予測が難しく様々な変化が続く中で、強い意志で乗り越える力と柔軟に対応する力を育むことが肝要であると考えております。6つの基本方針に基づいた施策を含め多様な主体と連携・協働しながら様々な教育施策を確実に進めてまいります。
7	4_第4章_基本理念	確かに「教育はまちづくりと結びついている」と思います。しかし児童生徒を性急にまちづくりと関係づけていくことには違和感を覚えます。義務教育は、長き人生を歩む子どもたちに対し、「人生の基盤整備」を施すことが目的だと思います。義務教育は「人生の基盤整備事業」だと思うのです。人生の大海(社会)を泳ぎ切るために…と教育関係者はお話しますが、大海(社会)に出る前につぶれてしまう子どもたちがあまりにも多い。社会問題になっています。本市では3人の子ども達は大海(社会)に出ることすらできませんでした。土台(基盤)がしっかり育ってこそたくましい生き方ができるというものです。そのような人材こそ社会に寄与できる人間となるのでありましょう。性急に「使える」人材をイメージするのではなく、義務教育では、子ども達の土台作りにより一層目を 向ける表現で記載してほしいと思います。	本構想では、基本理念として「たくましく、しなやかに自立する人を育てます」を掲げ、社会を切り拓く力を育てることや、一人ひとりが多様な主体と協働し社会の担い手となるよう支援することは本市教育の使命であると考えております。ご意見のとおり、子ども達の土台作りは教育の根本ですので、基本方針Ⅱには健やかな心身を備え豊かな人生を拓く力を育てる学校教育を設定しているところです。「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」をバランスよく育むことを基本とし、子ども達の生きる力を育成してまいります。
8	6_第6章_教育施策_方針Ⅰ	中学生が自ら考えた企画を、地域や企業の方に発表するプレゼンテーションイベントを開催することで、地域の理解と協力、将来の社会の創り手としての自覚につながると考えます。	将来の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けるには、地域人材や企業、関係機関等の協力を得ながら体験的な活動を行い、持っている知識を様々な場面で活用したり実践したりしながら、問題解決の方法を自分で見つけていくことが重要となります。今後とも、児童生徒が自ら考え行動できるよう、取組を充実させてまいります。
9	6_第6章_教育施策_方針Ⅰ	従来から取り組んできた教育活動をSDGsと関連させることでSDGsを意識した推進ができると感じています。	各学校における持続可能な社会づくりに関連したこれまでの取組等も生かしながら、SDGsの理念や背景にある課題について、より体系的に学べるよう、学校で実践を進めるにあたっての指針を示すなど、取組を進めてまいります。なお、そうした指針等を示すことを取組方針に追記(P29)しております。
10	6_第6章_教育施策_方針Ⅰ	SDGs教育の推進は、学習指導要領にも示され、環境・貧困・平和・開発などとても大切な学習内容だと思います。しかし実際に教科書を開いてみると、扱いはコラムのような形で断片的に触れているだけで、今後の方向性で、「背景にある地球規模の課題への理解を体系的に学ぶ」というのは、どこでそれを保障するのかみえてきません。教科書会社の作成する年間教育計画に沿うだけでは、薄っぺらな学習で終わってしまうことが懸念されます。カリキュラム作成も教師の裁量を大幅に増やすことこそ必要です。	
11	6_第6章_教育施策_方針Ⅰ	GIGAスクール構想によりchrome bookが一人1台使えるようになり、さらにG suite for Educationが使えるように一人一人にIDが配られます。しかし、働き方改革を推進する上で既存の教育ソフトの有効活用が課題だと感じています。	標準利用が可能なソフトウェアの有効活用による授業準備等の効率化や、校務支援システムの拡充等を通じて、教員の負担軽減に取り組んでまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
12	6_第6章_教育施策_方針I	GIGAスクール構想によりICT環境が整いつつある中、配布されたタブレット端末を使ったオンライン学習に無料で取り組める環境が必要です。また、放課後学習支援も早急に必要です。	多様な教育機会の確保に向けて、各校への学習用タブレット端末配備や学校のネットワーク整備など、児童生徒一人ひとりがオンライン学習に取り組めるよう環境整備を進めております。放課後等学習支援事業は、小学校中学年の算数において、一人ひとりの基礎的学力の定着を目的として実施しており、今後も支援体制の充実に努めてまいります。
13	6_第6章_教育施策_方針I	教育ソフト「すらら」を使用しながら連携してブレンド型反転授業を展開し、基礎学力の育成を図りたいと考えています。ブレンド型学習とは、教育課程の中に、部分的にオンライン学習を取り入れた学習形態です。生徒の学習状況についてのデータ収集が可能である点と、指導や評価の過程をカスタム化できる点が利点です。反転授業は、授業形態を「反転」させたもので、家庭でオンライン教材を用いて予習の形で受講し、学校の授業の時間では通常「宿題」として扱われる演習や、学習内容に関わる意見交換などを行うものです。従来の授業は一方的に知識を伝えがちですが、反転授業では、もっている知識をどのように生かすかに焦点が当てられます。それにより、一人一人の能力や特性に応じた学びが可能になり、難しい課題や発展問題に挑戦させることができます。	児童生徒の学力の定着状況については、市独自の標準学力検査を実施し、宮城教育大学と連携した「確かな学力研修委員会」において結果を分析し、各教科で課題等を改善するための授業提案や研修等を実施してまいります。その中で、より効果的な学習方法やICT活用についても検討していきたいと考えており、今後、施策を進める際の参考とさせていただきます。
14	6_第6章_教育施策_方針I	ICT教育の推進では、感染症や災害対策を考慮した取組が考えられており、学校現場としてもGIGAスクールへの体制構築、内容の充実を図っていきたくと思いました。	ICT教育は、災害や感染症の発生等による臨時休業時等においても児童生徒との関係を継続し学びを保障するためのに有効な取組です。その推進にあたっては、従来の教育実践の良いところを活かしながら、教員のICTを活用した指導力を向上する取組を進め、対面とオンラインそれぞれの特性を活かし、学びの質の向上を図ってまいります。
15		ICT教育の推進が掲げられていますが、一つの教材・単元をどう教えるかは教師の裁量・判断によるものであり、ICTの活用は一つの手段であって目的ではありません。プランを読む限りではICTが先にありきで、教師に新たな負担をうむことが懸念されます。さらにはコンピューターやタブレットを長時間にわたって見つめることから生ずる児童・生徒の視力への影響など、医学的な検証が必要だと思えます。	これまでの教育実践とICTを組み合わせることにより、教員と児童生徒の力を最大限に引き出す取組を進めることとしており、従来の教育実践の良いところを活かしながら、教員のICTを活用した指導力の向上に取り組んでまいります。また、ICTの活用事例の共有や校務支援システムの拡充等を通じて、教員の負担軽減を図ってまいります。
16	6_第6章_教育施策_方針I	GIGAスクール構想ありきで、進めることしか考えていない状況に危機感を持っています。子どもの力を最大限引き出す学びにするために、ICTだけが必要なのか。どのように使用すれば、教師の指導や子どもの学習の質を高めることにつながるのか。現場の様々な意見を聞きながら、慎重に進めていく必要があると思います。人とのかわりの更なる減少、高電磁波が与える人体や子どもの脳発達への影響等の問題にも目を向け、予防策を講じてから進める責任があると思います。その部分を明記し、実行していただきたい。文科省からは、電磁波が与える健康被害について警告が発せられていることは、教員にも保護者にも生徒にも知らされていません。ギガスクール構想は、5Gを使うこととなりますから、強い電磁波を子どもが浴び続けることとなります。国民に良い面ばかりを強調し、宣伝しているように思っています。新しいことを始める必要はあると思いますが、皆が何も知らないまま刹那的に進めていくのではなく、真実を理解し、納得しながら進めていただきたいです。	児童生徒の健康面への配慮については、文部科学省の「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」等も踏まえながら、定期健康診断による視力検査の結果等を注視しつつ、必要な対応を行ってまいります。なお、ご意見をふまえ、取組方針に児童生徒の健康面への配慮等について追記(P30)しております。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
17	6_第6章_教育施策_方針I	標準学力検査・学習状況調査から貧困格差・経済格差による影響が決定的に表れていることを考えたとき、仙台市が取り組むべき課題は、どのようなセーフティネットを考えるかこそが問われていると思います。	仙台市標準学力検査及び生活・学習状況調査から、家庭の経済状況に関する調査分析を行うことは難しいですが、引き続き、児童生徒が家庭の経済状況に影響されず就学の機会を確保できるよう支援するとともに、確かな学力向上に取り組んでまいります。
18	6_第6章_教育施策_方針I	仙台市子どもの貧困対策計画でも、ひとり親家庭等自立促進計画でも、必要な家庭に支援がすべて届いているわけではないことが指摘されています。「きめ細かな周知」の具体的方策を書き込むことが必要だと思えます。	本市の就学援助対象につきましては、児童扶養手当の受給や経済的理由(収入が認定基準額以下)など、要件に該当している必要があります。そのため、保護者から、内容を証する書類の提出や個人情報利用などについての同意を得たうえで、申請いただいております。周知については、保護者が制度について、相談・利用がしやすいように、な方法や機会を工夫し、情報提供に努めてまいります。
19	6_第6章_教育施策_方針I	就学援助に関する文部科学省の通知には、就学援助について必ずしも申請主義をとらなくてもよいという見解も示されており、他県では、校長が保護者にかわって申請することができるように定めている自治体もあります。	
20	6_第6章_教育施策_方針I	「就学援助を受けていた生徒さん」が義務教育を卒業した際に支援からこぼれ落ちることのないよう、高校生段階の奨学給付金制度、大学・短大・専門学校進学時の高等教育の修学支援新制度等の支援制度に確実につながるように中学校と高校との連携を図る工夫が必要。 就学援助制度を利用している生徒さんはほぼ高等学校で「奨学給付金」の対象になりますし、高等教育の修学支援新制度の対象になります。 中学校と県立高校の情報交換では、指導要録抄本の送付状に「情報共有あり」と記した生徒さんについて、高校の教員が出身中学校を3月4月中に訪問して情報共有することになっていますが、県立高校の教員から、「仙台市の中学校からはなかなか情報共有ありと書いてこない」という声をよく聞きます。 たとえば、就学援助を利用していた生徒さんについて、指導要録抄本を送付する際、「情報共有あり」と高校側に伝えるだけでも、支援につながりやすくなると思います。	国や県、その他各種団体からの情報提供について、進学を控えた生徒や保護者に対してより効果的に周知ができるよう、学校等と連携して取り組んでまいります。 また、中学校から高等学校に進学する際の情報共有は大切だと認識しておりますが、個人情報保護の観点もございまして、その内容等については、保護者の了解を得ながら慎重に判断し対応してまいります。
21	7_第6章_教育施策_方針II	温かい人間関係を築く力を育むことが、学校として重要と感じています。豊かな心を育成に向けた取組が明示されており、一層充実していきたいと思いました。	豊かな心の育成につきましては、各学校において、道徳科の授業を要とし、教育活動全体を通して取組を行っているところです。中でも、今後とも、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値の理解を基に、物事を多面的・多角的に考えることができるような指導法の工夫に努めてまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
22	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	豊かな心の育成について、従来からの継続的な取り組み、発展的な取り組みの成果はあると存じます。その一方で、いじめ問題と不登校に関する連日の報道を見ておりますと、じゅうぶんな対策がなされていないように感じます。 例えば、長野県は平成20年に不登校ワーストでしたが、自然保育に着目するなど多くの取り組みによって、ワーストから脱出したと聞いております。小学校入学前から自然体験を多く積むことの有効性が「日本自然保育学会」などでも議論されています。	いじめや不登校については、未然防止や早期対応に努めるとともに、事案が発生した場合は、関係機関との連携を図りながら、迅速かつ組織的に対応を進めているところです。 仙台市独自の取組としては、全市立学校を訪問し、対応指導を行う「いじめ・不登校対応支援チーム」や、在籍学級外教室に担任教諭を配置し学校内の居場所を確保することで児童生徒に継続的に関わる「ステーション」などが挙げられます。今後とも、ご紹介いただいた取組なども参考にさせていただきながら、いじめや不登校の対策について取組を進めてまいります。
23	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	取り組み方針として、道徳教育、命の大切さや尊厳、人権の意義・年齢・性別・国籍・障害・多様性となっているが、一番最初に持ってくるのは、命であり、人権ではないか。道徳が教科となったからといって、最初に持ってくるのはおかしい。33ページにも「いじめ防止が最重要課題と位置付けている」と記載がある。まず、命を最重要にすべきである。	本構想のもと、命を大切にできる心や自己肯定感、自他を尊重し思いやる心、より良い人間関係を築く力など健やかな成長の基礎となる豊かな心を育むこととしております。その中でも、「命を大切にできる教育」は本市の学校教育の中で大切に捉えている部分であり、ご指摘を踏まえ取組方針の記載順を修正(P32)いたします。
24	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	女子は様々な色のランドセルなのに、男子は未だに紺や黒のランドセルであり、女子の制服はスカートが指定されている。性同一性障害の人たちにも配慮してほしいし、生きづらさを抱えている児童生徒がいる。自分の命や生きる意義、人権意識、他人との違いを認める。道徳はその次に置くべきである。	児童生徒が発達の段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を実感できるようにすることが重要であると考えております。市立小中学校では人権教育資料「みとめあう心」を活用するなど、男女平等や多様性を尊重する教育の充実及び啓発に努めてまいります。また、ご指摘を踏まえ取組方針の記載順を修正(P32)しております。
25	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	震災等も経験して「命を大切にできる教育」について地域防災で理解を深めていくとあるが、地域防災リーダー等の活用もあるのではないかと。自助、共助の力、コロナ、台風、豪雨の他に豪雪も入れてほしい。雪は登下校各校歩くボランティアも大変である。	各学校では、学校や地域の特性及び児童生徒の発達の段階等を踏まえ、関連する教科・領域等における指導を通して、仙台版防災教育を展開しております。これまでも地域防災リーダーをはじめ地域の方々のご協力を頂いてきたところであり、学校の実情に応じて、引き続き支援をお願いしながら進めてまいります。 なお、本構想では、台風や豪雨のほか、大雪による災害なども含めて、「自然災害」と記載しております。感染症や自然災害が多発する中で、柔軟に対応し乗り越えていけるよう、震災等の教訓等を活かしながら、自助の力や共助の力の育成を図ってまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
26	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	令和3年度からはいったん市独自の標準学力検査・学習状況調査を中止にし、小学年での30人以下学級の実現と、じっくりと子どもたちと向き合い、楽しく・分かる授業づくりや、友だちと力を合わせてやり遂げる行事の充実などに軸足を置いた教育活動の保障が必要と考えます。	仙台市標準学力検査及び生活・学習状況調査は、小学校3年生以上を対象に、児童生徒一人ひとりの学力の現状や課題を客観的・経年的に把握し、各学校において、個に応じたきめ細かな指導に生かす目的で実施しているものです。結果分析及び改善方策の検討により、確かな学力の育成と教員の指導力向上を図るため、今後も実施していきたいと考えています。また、今般、小学校における学級編制の標準について、国から35人とする方針が示されたことから、教員の増員や教室の確保といった課題はありますが、国の方針を受けての対応を確実に進めてまいります。
27	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	「高校中退予防、高校を中退した生徒への支援」を重要施策として位置づけるべき(仙台市子どもの貧困対策計画、ひとり親家庭等自立促進計画でも)様々な理由により勉強が苦手な生徒さんが合格できる県立の全日制普通科高校が仙台市内にないため、バスと地下鉄とJRを乗り継いで駅から徒歩で何十分もかかる遠方の市町村の県立公立高校へ通学しなければならないという周知の現実があります。遠距離通学が中退のリスクを高めていることは明らかです。たとえば、バックデータとしてそうした高校へ進学した仙台市の生徒さんと地元の市町村からの生徒さんの中退率などを比較すれば、一目瞭然でしょう。また、高校を中退するときには在学している高校への感情が悪化している場合も多く、在学している高校のスタッフからの働きかけが功を奏しないところもあります。高校を中退した生徒さんに対して、仙台市教委がかかわれるようにする工夫が必要です。	中途退学の未然防止等については、仙台市子どもの貧困対策計画等において取り組み施策として記載しており、各自の事情に寄り添った丁寧な支援を図っているところです。各市立高等学校では、それぞれの魅力づくりに取り組み、HP等を通じて周知を図ることで、入学前のミスマッチを減らすよう努めており、令和元年度実施の公立高校入試からアドミッションポリシーともいべき求める生徒像を定めることで、受験生によりわかりやすい学校像を提示しております。また、入学者選抜においても、多様な学習歴を持つ生徒等を受け入れるなどの工夫も行っております。在校生に対しては、授業内容や評価方法を載せたシラバス等を配布し、生徒の学びをサポートするなど、きめ細かい学習指導を行っております。なお、中途退学せざるを得ない事情が生じた際は、生徒・保護者とよく相談し、転出希望先と連携しながら円滑な学習継続を支援しておりますので、引き続き、状況に応じたきめ細かな対応に努めてまいります。
28	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	他県には、中退した高校生を多部制単位制高校に支援センターを設け、中退した生徒さんが希望すれば、その高校の在籍生として休学扱いにし、就学支援・就労支援を行うなどの実践例があります。仙台大志高校に中退者等支援センターを設け、中退した仙台市の生徒さんを受け入れて支援するなどという方策を考えてもいいかもしれません。	仙台大志高校は、単位制多部制の定時制高校ということもあり、退学した生徒の再受験先又は編入学先の一つとしての役割も担っております。編入学等については、全県的なルールに則って実施していることもあり、支援センター的な機能については現時点では考えておりませんが、志望者に学校見学をしてもらった上で相談に応じるなど、丁寧な対応を行ってまいります。
29	7_第7章_教育施策_方針Ⅱ	仙台市の多くの高校中退者・不登校生徒の受け皿となってきた仙合一高通信制が名取市美田園に独立移転したことで、特に仙台市の一部の地区、特に泉区の生徒さんは激減したと聞いています。仙台大志高校に通信制課程を設置すれば、多部制単位制高校として完成するとともに、公立通信制校を希望するニーズにも応えることになるでしょう。広島市立みらい創生高校、札幌の大通高校などの事例が参考になると思います。	仙台大志高校は、前身の夜間定時制である図南萩陵高校から昼夜間開講型の単位制定時制高校として再編して11年目になります。多様な学習歴を持つ生徒が多く、中でも不登校を経験した生徒の「再出発の学校」としても選ばれております。今後とも、将来的に必要なコミュニケーション能力や対人スキルを高めることを重視し学校へ登校することを基本としてまいりたいと考えております。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
30	7_第8章_教育施策_方針Ⅱ	<p>仙台大志高校には5人の特別支援コーディネーターがおり、主任コーディネーターが1名指名されていますが、全員本務教員が兼務する形でやっています。上記の活動を行うためにスクールソーシャルワーカーを常勤で配置するという施策が考えられます。現在の主任コーディネーターは社会福祉士と精神保健福祉士の資格を持つ教員なので、そのまま任用替えてコーディネーター専任にするという手もあるかもしれません</p>	<p>本市では、7名のスクールソーシャルワーカーを教育委員会内に配置し、学校の要請に応じて派遣しており、現時点で学校配置の予定はありませんが、できる限り要請に応じた派遣ができるよう調整を図っていきたいと考えております。また、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用や学校や関係機関とのスムーズな連携等について学校から要請があれば、教員向けの研修会等の実施も行ってまいります。</p>
31	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>仙台市では「遺伝子組み換え食品は使わない」というスタンスですが、実際、基準値内ですが、輸入小麦やパスタ、パンからグリホサートは検出されていますし、冷凍食品やゼリー等の加工品にはほぼ遺伝子組み換え作物は使われており、清涼飲料水や調味料も同じです。そして、家畜の餌も、遺伝子組み換えのとうもろこしと大豆です。</p> <p>病気の原因が食べ物だけとは思いませんが、大きな要因になっていると考えています。給食に対する信頼性を確保し、子どもの命と心を守り育みたいという意思があるのであれば、「国が安全と言うのだから安全」といった依存心を捨て、思考停止状態から抜け出し、委員の皆様お一人おひとりの頭で考える必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>農薬・除草剤・化学肥料・食品添加物・人工甘味料・化学調味料・遺伝子組み換え・ゲノム編集…大量生産を目的とした「工業的食」(家畜の工業的な飼育など)は、生物多様性を崩壊させ、気候変動を激化させています。新型コロナウイルスの感染が収まらない中、EUでは住民の免疫力を高める政策として、有機農業の推進と、有機農産物による食の見直しを進めているそうです。SDGsの観点からも、有機農作物や有機農法と同等の栽培方法で育てたお米や野菜を、学校給食に取り入れる取組を求めます。</p>	<p>学校給食で使用する食材は、大量かつ安定的に提供される必要があることから、野菜等の給食用食材の全般にわたり有機農法による作物を活用することは難しいものと考えております。</p> <p>なお、米については、米の地産地消を推進する「みやぎ米飯学校給食支援方式」に加盟し、これまでも仙台市内で採れたひとめぼれ1等米のみを使用してきましたが、今年度、新たな取り組みとして、「宮城米ブランド」確立に向け取り組んでいる「みやぎの環境保全県民会議」との連携により、「化学肥料」や「農薬」の使う量を通常よりも半分以下に減らして作られた「環境保全米」を11月、12月に給食で提供しております。引き続き、安全な学校給食の提供に努めてまいります。</p>
32	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	<p>教育機会確保法に基づいた新学習指導要領における「不登校生徒への配慮」を具体化するために登校困難児童生徒等の学習環境の改善に取り組めます。具体的には、不登校生徒のオンラインによる学習を支援し、在籍校との連携を図り学習成果を伝えることで学習評価ができるようにします。</p>	<p>不登校児童生徒への学びの機会の確保は重要な課題と捉えており、本構想においても施策Ⅲ-1-①の中で、1人1台端末を活用した遠隔教育について、取組方針に記載しております。</p> <p>オンラインによる学習など、学校や家庭での通信環境の確保等の環境整備を進め、保護者と連携しながら、不登校児童生徒の社会的自立につながるよう、適切な支援を検討してまいります。</p>

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
33	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	<p>少数派ではあると思いますが、「学校が合わない」子にとって、別室登校ができることは、とてもありがたいことです。</p> <p>年々不登校者が増加しているというニュースを聞いた時に、どの学校にも不登校者用に別室1部屋と担当の先生を1名つけられる様になれば、少しは学校復帰できる人がでてくるのではないかなと思ひ、常々そうなってほしいなと思ひていました。</p> <p>不登校状態で、家にいる場合は、本人もつらい親もつらい状態になります。</p> <p>また、教室、友達内で「いじめ」が発生した時に、緊急避難場所として、教室とは別に「別室」があれば救われる人もいるのではないかな、と思ひました。</p> <p>いじめ等でその状況がつらいのであれば、その場所から一旦離れる、ということは大事な事だと思ひます。</p> <p>いじめ・不登校対策として、別室登校というのはとても有益だと思ひます。学校での居場所となる「ステーション」は今後どのような形になるのかまだわかりませんが、教室とは別室という位置づけであれば、今後必ず必要とする人はいます。</p>	<p>学校内の居場所となる「ステーション」は、新たな不登校児童生徒を生まないための支援と不登校状態にある児童生徒の社会的自立に向けた支援を行うことを目的に設置するものです。専任教諭を配置し個別面談等を重ねながら、不登校の要因等を見立て、初期対応を図る取組みを推進してまいります。</p>
34	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	<p>現在、別室登校をしている状態で、授業を受けていないことにより、基礎的な知識不足は否めないのので、このコロナ禍によりICT教育が普及していくことにより、別室でタブレットを使って、その子にあった勉強ができれば、とてもうれしく思ひます。今後のGIGAスクール構想も楽しみにしています。</p>	<p>別室でのICTを活用した学習などを行うため、保護者と連携しながら、児童生徒の状況に応じたより適切な支援を検討するとともに、学校や家庭での通信環境の確保などの環境整備を進め、1人1台端末を活用した学習機会の充実に努めてまいります。</p>
35	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	<p>不登校対策の推進について、「主な取組方針」では、学校での居場所作り・相談支援の充実・学習支援体制の充実・関係機関との連携などの不登校対策が示されていますが、宮城の1000人当たりの不登校児童生徒数が4年連続で全国最多となり、政令市別でも仙台市が3番目に多いことを考えれば、さらに踏み込んだ対策が必要ではないでしょうか。具体的には、「公設民営型のフリースクール」設置を提案します。「理屈では説明できないけれど、どうしても(既存の)学校には行けない」という子には、「(既存の)学校でないところで学ぶという選択肢もあるのだよ」と言ってあげたいのです。仙台市立生出小学校赤石分校をフリースクールとして活用し、不登校児童生徒の心に寄り添った独自の教育課程に基づく学びの提案です。</p> <p>民間のフリースクールやフリースペースと既存の学校との間に位置するようなイメージです。単なる居場所ではなく、あくまで「学び」の場所であり、「誰に」「何を」学ぶかは、子どもが決めることを基本にしたいものです。</p> <p>「公設民営型のフリースクール」は、全国的にもほとんど例のないことでしょう。しかし、「学都仙台」だからこそチャレンジする価値のある取組だと考えます。</p>	<p>不登校対策については「仙台市不登校対策検討委員会」の提言を受け、児童生徒の状況や学校の実情に応じた段階的対応・支援が必要と考えています。この観点から普段の学校生活における安定した基盤づくりと共に不登校児童生徒への支援を推進しています。</p> <p>現在、学校では教室に入りづらさを感じている子供たちの居場所としての在籍学級外教室「ステーション」の設置や学校訪問対応相談員による個々の児童生徒への支援等を行っています。また、「適応指導教室」杜のひろばの増設など、学校外の居場所の充実にも取り組むとともに、子供たちの多様な学びの確保のため、フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、互いを補完することで、多くの選択肢を広げている段階です。今後とも連携を推進し、子供たちの社会的自立を目指して取組を進めてまいります。</p>

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
36	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	<p>外国人児童生徒等の人数は今後は増えることが予想されます。現在は、国籍に関わらず日本語が十分にできない児童生徒を対象に「特別の教育課程」を編成した日本語指導が実施できるようになっています。しかし、日本語が十分にできない児童生徒の指導は、学校の教員だけでは対応することができず、外部の指導協力者の協力を得て実施されているのが現状です。外部との連携は重要ですが支援の充実を掲げるのであれば、より具体的方法をとることが必要な時期にきていると思います。</p> <p>具体には①来日時の初期指導を行うセンターを立ち上げる。②子どもたちへのカリキュラム編成や日本語及び教科指導を支援する教員を養成する、③②の教員が各学校をまわって巡回指導を行う。④子どもと学校、外部の協力者と連携をとりながら、協力者派遣のコーディネートを行う。</p> <p>私の提案は、仙台市の特別支援教育で行われている通級指導教室の取り組みを外国人児童生徒等の教育にも応用するということです。子どもたちが増えてから対応を考えるのではなく、早い時点で、対応を検討すべきだと考えます。少子高齢化が進む日本社会では、外国からきた人々とともに暮らす社会、多文化共生社会づくりを進めていくことは避けては通れない問題です。こうした対応は、外国人(外国につながる人々)への理解ある市民を育てることにもつながると思います。</p>	<p>本市では、市立小・中学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等を対象として、学校からの要請により、母語に通じた指導協力者を派遣しております。引き続き、帰国・外国人児童生徒等が、円滑な学校生活を送ることができるよう支援の充実に努めるとともに、社会的に自立できる力を育成し、共生社会の実現に向けた教育を推進してまいります。ご提案頂いた内容は、今後の具体の取組の検討に向け、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
37	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	<p>『夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育』という言葉は、素晴らしいと思います。先生が、子ども達のゆめや希望に共感し、励まし援助する姿を思い浮かべると、胸が熱くなります。では、今まではどうだったのでしょうか。先生たちはみんなこのタイトルの理想をもって日々子どもたちと向き合ってきたのではないのでしょうか。実現できないとしたら、教師や子どもに責任を転嫁するのではなく、行政そのものにあるのではないのでしょうか？学習内容が多すぎる、1クラスの人数が多すぎる、教員に課せられている提出物が多すぎる、校務分掌が負担になっていることなど。1クラスの人数を欧米並みの20人に減らすこと、先生たちに一人ひとりに寄り添う時間を保証することです。もちろん、先生たちも子どもや親から信頼される実践者としての力量が求められるでしょう。今、職員室では、自分のクラスの子どもの事を話題にしないようになってきていると聞きます。自分の実践の失敗や子どもとの心のずれを率直に話せない職場で孤立し悩む先生たちが、子どもたちと明るく元気な教室経営ができるのでしょうか。抜本的な解決を求めますが、中間報告を読む限り、その展望は見えてきません。</p>	<p>小学校における学級編制の標準については、国から35人とする方針が示されましたことから、教員の増員や教室の確保といった課題はありますが、国の方針を受けての対応を確実に進めてまいりたいと考えています。また、教育委員会から各学校に対して提出を求める調査・報告等の内容の見直しや削減など、校務負担の軽減を進め、教員が、児童生徒一人ひとりとより向き合うことができる環境づくりに取り組んでまいります。</p>

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
38	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	<p>仙台市では35人学級が中学校で実現し、その効果が表れてきていることをうれしく思います。行政が英断を下せば市民の願いに適った教育が実現することを示してくださいました。政府も少人数学級に一步前進すると報道されていますが、まだまだ何年かかるようです。市独自に小学校3年生から6年生までの少人数学級を早急を実現するよう願うものです。</p>	<p>小学校における学級編制の標準については、国から35人とする方針が示されましたことから、教員の増員や教室の確保といった課題はありますが、国の方針を受けての対応を確実に進めてまいりたいと考えています。また、国の方針を踏まえ、小学校における35人以下学級について、本文(P45)を修正しております。</p>
39		<p>文科省は、財務省との折衝で2021年度から5カ年計画で小学校のみ35人学級を導入することにしたが、コロナ禍出の下で想定していた「30人学級」ではなかった。また文科大臣は特別支援学級の編成標準を8名から6名にすることも国会で言及していたが見送られた。今回の措置はこれまでの全国での闘いの成果であるが、制度としての少人数学級を早急に中高も含めて全学年での実現と共に教職員定数の抜本的な改善が求められている。仙台市として独自に35人学級ではなく更なる少人数学級を導入するよう記述することを求める。</p>	
40		<p>現場では少人数学級の実現(40年ぶりに35人以下学級が2年生から年次毎にとやっと実現しましたが)や正教職員の増員を実現することによって市の教育構想に書かれてあることはほぼ学校独自の力量で実践を通し近づくことができると思います。</p>	
41		<p>仙台市は独自に中学校を35人以下学級にし、その成果も見えているのですから、来年度は小学校3年生の実施に踏み切るべきだと思います。この中間案の中にも、「小学校における少人数学級編成のあり方を検討する」とあるので、是非とも実現させてほしいと思います。</p>	
42		<p>児童・生徒の良さを発見し支援するためには、今のような過密な学級規模では、一人ひとりに寄り添う教育はできません。クラスサイズを小さくし、カリキュラムにも余裕をもたせることが必要と考えます。教師が一人ひとりに向き合う時間の保障が必要です。「生き抜く力の育成」というのは、児童生徒に自己責任を負わせるというのに等しいとも言えます。</p>	
43		<p>35人以下学級の実施では、今後の方向性の中で「小学校における少人数学級編制の在り方を検討します」と記されています。小学校2年と中学校までは拡充してきたのですから、小学校全学年に実現して然るべきです。それを「在り方を検討する」というのは、これまでの流れに逆行するものであり、容認できません。あらゆる施策に関連する事項であることを考えれば、すぐにでも小学校3年生から6年生までに着手すべきだと思います。</p>	

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
44	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	国も期限を決めて部活動の在り方の見直しを進めていることや、いじめへの対応も含めた教職員の資質・能力の向上、ICT教育の推進をきちんと書き込むことで、実効性を確保する必要がある。	部活動の見直しについては、教員の負担軽減の観点からも重要であり、持続的な運営体制づくりを進める必要があると考えております。本構想においては、地域における受け皿などの課題もあることから、企業や地域等との連携強化を一層進めていく旨を記載しており、今後も、国の動向を注視しつつ取り組んでまいります。 教職員の資質・能力の向上については、倫理感を含めた資質能力の向上や組織としての体制づくりをさらに進める必要があると考えております。この点を踏まえ、本文(P47)を修正しております。 また、ICT教育を進めていく際には、オンラインと対面での学びについてそれぞれの良さを活かしながら、効果的な教育が進められるよう、取組方針に記述を追記(P30)し取り組んでまいります。
45	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	文部科学省では、令和4年度末まで部活動を地域にゆだねる部活動改革の方針を打ち出し、地域と連携した部活動の推進が必要な状況です。過疎地域においては合同部活動やICT活用による遠隔指導を導入していく必要が考えられます。区民体育振興会が活動し、小学生にスポーツ教室を実施している地域もあります。	部活動に係る全国的な動向や先進事例等も参考にしながら、生徒にとって望ましい活動環境づくりに向けた、学校と地域の連携の在り方等の検討に努めてまいりたいと考えております。 部活動の地域への移管に関しましては、教育委員会や学校、地域と十分な調整を行う必要があり、仮に、地域スポーツ団体を受け皿とする場合には、多様なスポーツ活動を担う指導者の確保や費用負担の問題など、運営に関する課題について検討が必要でございます。今後、国の部活動改革の動向も注視しながら、関係団体等と情報共有に努めてまいります。
46	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	本学の教員養成の立場から、教員採用試験の一次試験のために、多くの学生が受験勉強の延長線上に立たされ、海外研修やボランティア活動など体験活動を通じた豊かな心の本質を学ぶことが難しい現状があります。 この現状を踏まえて、仙台市の教員採用試験の現状を見直し、2030年に向けた抜本的な採用試験改革の検討をお願いします。個人的には、二次試験の内容を先に行い、その後一次試験というぐらゐの発想の転換が必要と感じます。	大学時代の海外研修やボランティア活動等の経験は、本市の求める教員像の一つである「豊かな人間性」に通じるものであり、重要なものであると考えます。 本市独自の教員採用試験を実施して4年が経過しましたが、この間、実技試験及び面接試験の見直しや各種特別選考の導入等、様々な改善を重ねてまいりました。今後、本市教育の将来を見据え、本市の求める教員を育成、採用できるよう、大学等とも連携しながら、教員採用試験の在り方について検討を進めてまいります。いただいたご提案は今後の検討に向け、貴重なご意見として参考とさせていただきます。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
47	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	このコロナ禍の中、子どもたちは神経をすり減らし、先生たちは疲労困憊のなか、みんな頑張っています。コロナ禍だから当たり前という思いが行政側にありませんか？行政に報告されている不登校数は、連続30日となっていますが、そこまでいなくても不登校気味の子どもたちは増えています、そういう子どもたちの学習権をどう保障するのでしょうか。自己責任で済ませられるものではないと思います。不登校になっている原因は学校である場合が多いのですから、行政は一人一人の子どもたちに思いを寄せ、学校を援助する立場に立ってほしいと切に願うものです。	様々な環境にある一人ひとりが可能性を最大限に伸ばし、多様性に応じた学びの機会を確保することが重要であり、それぞれに応じた丁寧な支援が不可欠と考えております。適応指導センターでは、相談員等が個々の児童生徒の学習面でのつまずきや困難に気づき、早期からの支援を行うなど、学習支援体制の充実を図っております。引き続き、ICTを活用した学習支援や相談支援の充実を図りながら、児童生徒の学びの確保と学校現場の支援に取り組んでまいります。
48	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	「教職の魅力ある職場づくりと優れた人材の確保」では、教員の勤務実態調査が取り上げられ、勤務時間の長時間化が進んでいると国の調査を例示しています。ここは仙台市の勤務実態をきちんと示すべきです。毎年発行されている仙台市の『教員募集要項』のパンフレットで、市内の数名の「教師の一日」が勤務時間と合わせて紹介されています。どの例も勤務時間は異常ともいえる長時間勤務が紹介されています。これでは教員志望者は減少して当然です。それとも、そのような勤務実態でも教師になりたいという心意気を求めていると疑われても仕方ありません。第4回検討委員会の中で、小学校の校長でもある委員から、「魅力ある職場づくりについては何も記されていない」という指摘もありました。また「魅力ある授業をつくるために、教材研究や授業づくりに十分にに取り組める時間が必要ではないか」との意見も聞かれました。そのための環境整備・労働環境の整備を取り入れて欲しいと思います。	本市教員の1か月当たりの時間外在校等時間は46ページにお示しているとおり、小学校で約40時間、中学校で約60時間と、依然として高い水準となっております。教員が自らのワーク・ライフ・バランスを確保しながら、児童生徒により丁寧に向き合い、教材研究等に取り組める環境をつくることは、本市の学校教育を充実させるために重要であると考えます。これまで本市では、校務支援システムの導入や給食費の公会計化等教員の校務負担の軽減に向けて取り組んでまいりました。今後、学校納付金事務の効率化に向けた取組など、より一層の環境整備・労働環境の整備に努め、教員が意欲を持って働くことができる環境づくりに取り組んでまいります。
49		検討委員である校長先生方が、施策の多さを訴えていたのは、授業に集中する環境がほしいということだったと思います。この中間案には、授業を充実させるために、何を減らし、どう教員の時間を作っていくのかが不明です。検討委員の意見を現実のものにしてほしいと思います。	
50	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	校務の効率化など、職員の働き方改革に関する施策についても明示されており、職員を大切に考えていただきありがたいと思っています。	教員が児童生徒により向き合い、生き生きと教育活動に取り組めるよう、学校における働き方改革をより一層進めてまいります。
51	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	「ライフステージに応じた学びの支援」は、とても重要な視点だと思います。この観点で幼児期を考えた時、仙台市幼児教育の指針の基本理念にも「幼児期の子どもにとって、日々の生活や遊びは大切な学びの場です。」記載されるように、日々身近な場で遊べる環境をつくっていくことが重要になってくると考えられます。「すこやか子育てプラン2020」においても、基本施策に「遊びの環境の充実」が掲げられるようになった今、本構想においても、取組方針に、<〇子どもは日常の生活や遊びの中で「やってみよう」という意欲や態度を育み、様々な体験や身近な人々とのかかわりを通して、人格形成の基礎を培うことから、遊びの環境の充実に向けた取組を進めます。>といった記述を入れることを提案します。	幼児期において、多様なふれあいや体験活動の機会があることは、子どもたちの豊かな情操や自立心などを育むために大切であると考えております。これまでも、市民センターにおいて乳幼児を含めた多様な体験活動や交流機会づくりに取り組んでおり、今後も内容の充実にも努めてまいります。ご意見も踏まえ、「ライフステージに応じた学びの支援」において、多世代での交流機会づくりに係る記述を追加しております(P48)。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
52	9_第6章_教育施策_方針IV	仙台版コミュニティ・スクールは、これまで取り組んできた「地域とともに歩む学校づくり」を、発展、充実させる施策だと感じます。実現に向けての方向性も示されており、実現可能な施策だと感じました。	本市ではこれまで学校支援地域本部等を始め、様々な方に学校に対する支援をいただきながら、「地域とともに歩む学校づくり」を進めてまいりました。そのような基盤のもとに、学校や地域の皆様への説明等を行いながら、コミュニティ・スクールの導入を推進し、子どもたちの豊かな学びの環境づくりを進めてまいります。
53	9_第6章_教育施策_方針IV	私の住む学区の社会学級は老人会と化しているようで、加入を勧められなかった。10年ほど前に加入していた時は、1年間の企画を立て、班ごとに活動して、達成感もあったが、現在は高齢者の都合に合わせ、日程と予算消化に終始している。在校生の保護者の多くも働いており、平日の日中に開催するのではなく、見直しが必要ではないか。広く地域住民の参加できる形態に変えていただきたい。	本市では、これまでも社会学級の学級生自らが学習計画を立て、地域課題や家庭教育等について学びを深めており、地域の生涯学習拠点の一つとなっています。学校施設を使つての学習となると開催曜日や時間は限られてきますが、地域学校協働活動の推進とともに今後も幅広い地域住民の参加を呼び掛けてまいります。
54	9_第6章_教育施策_方針IV	「地域コーディネーターリーダー育成研修」、「ジュニアリーダー育成研修」、「地域情報発信サポーターの養成・研修」、「学校支援地域本部スーパーバイザー」は市民目線でまったく理解ないまま任命されているようだ。市民はどのような手続きで申し込めるのだろう。どうゆういきさつのもと各研修があるのか。また、それぞれの役割についても知りたい。	地域コーディネーターリーダー育成研修は、子どもたちのために地域で活躍する人材を育成するため、学校支援地域本部やPTAなどに関わっている方を対象に、連携・協働等の意義やコーディネート手法等の研修を行なうもので、対象の方には学校等を通じてお知らせしています。ジュニアリーダーは、中学生・高校生が地域の子ども会活動の支援などに取り組むボランティアで、学校等を通じて募集しています。市民センターは、ジュニアリーダーの活動拠点となるとともに、能力向上のための研修の実施等により、育成支援を行なっています。地域情報発信サポーターは、生涯学習情報や地域資源情報などを収集・発信する活動を行うもので、養成講座の受講者募集は市政だよりなどに掲載しています。学校支援地域本部スーパーバイザーは、学校支援地域本部の活動の全体調整を行い、ボランティア調整や地域との打合せ、教育委員会との連絡調整を行う役割を持ち、校長の推薦により教育委員会が委嘱するものです。
55	9_第6章_教育施策_方針IV	高齢化や人口減少が進む地域における教育機会の不平等をなくすための学習支援が必要と感じています。そのためには市民センターにフリーWi-Fi環境とタブレット端末を整備し、小中学生を含めた地域住民がオンライン講座を開講することが有効と考えます。また、伝統芸能等の無形文化財保存会の活動場所として市民センターを有効活用し、小中学生を含めた市民が参加できるような講座の工夫が有効と思います。	市民センターでは、今後Wi-Fi環境が整備される予定となっており、整備後の活用について検討してまいります。また、伝統芸能等の保存会の方々が、実際に市民センターで活動に取り組んでいる地域もございます。市民センター講座の企画には、地域の学習ニーズや課題等を踏まえる必要がありますので、今後の具体的な講座企画に向け、貴重なご意見として参考にさせていただきながら取組を進めてまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
56	9_第6章_教育施策_方針IV	市民センターの講座は 歴史講座や手作り講座など、男女別の企画が多い。通年で受講できる講座や、防災・まちづくりに関連し居住する地域に関連する講座を企画されたい。(男女・年齢の別なく参加できる企画)	市民センターで実施する講座は、各センターで学習ニーズや地域課題等を踏まえて企画しております。実際に申込まれる方の性別や年齢層が集中することもあります。受講者募集に際しては性別や年齢は問わない場合がほとんどとなっております。引き続き、学習ニーズ等を踏まえながら、多世代が参加しやすい講座づくりに取り組んでまいります。
57	9_第6章_教育施策_方針IV	市民センターが、中学生や高校生のジュニアリーダー、シニアリーダー活動を支援し、アントレプレナーシップの育成を目指し、起業立案や企画を発表するプレゼンテーションイベントを開催し、中・高生の活躍の場が必要と感じます。	ジュニアリーダーは、学校や学年が異なる中学生・高校生と一緒に取り組むことで、社会性や幅広い視野を身に付けられるとともに、将来にわたって地域に貢献する意識を醸成することができる活動であると認識しております。企業家精神を育むことを直接の目的とするものではありませんが、活動を更に推進していくことが重要であると考えております。
58	10_第6章_教育施策_方針V	「地域学校協働活動」とあるが、広く人材を募って欲しい。町内会長は中高年男性ばかりで地域住民には呼びかけも無く、小中学生のいない家庭では学校からの情報も全く得られない。	本市では、これまでも学校支援地域本部等を通して、学習ボランティアをお願いするなど、地域人材を募ってまいりました。今後、コミュニティ・スクールの設置とともに、子どもの学びや成長を支えるという視点で地域学校協働活動を推進し、活動内容の情報発信を行いながらより広く人材を募ってまいります。
59	10_第6章_教育施策_方針V	町内会長や社会学級からは、何も地域に還元されていない。情報の発信も無い。	本市では、これまでも町内会長が学校関係者評価委員として学校経営に参画したり、社会学級が地域を学びのテーマとし、さらに学級生が学校支援を行うなど、地域と連携し、地域に還元する例が多くありました。今後は、地域団体がどのような形で学校や地域で活動を行っているのか分かりやすく発信しながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ってまいります。
60	10_第6章_教育施策_方針V	地域の小中学校は防災の拠点でもあるが、小中学生のいない人たちにとって、学校は身近な存在では無い。選挙のときに体育館に行く機会しかない。期日前投票すれば学校にも行かない。学校によっては、夜間や休日に体育館や校庭を地域住民に開放している。災害のときにあわてて学校に避難しても、今はどこから入ればいいのかもわからない状態。日常から、地域住民の学校訪問や余裕教室の開放(55ページ)を押し進めていただきたい。	本市では、これまでも「地域とともに歩む学校」を目指し学校施設開放事業等を行ってまいりました。今後は、地域・家庭・学校がより連携・協働することで、学校が地域防災や子供から大人までの学びの拠点となるようコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ってまいります。
61	10_第6章_教育施策_方針V	施策V-1-②「学校を核とした地域づくり」とあるが、学校が中心となって地域づくりを進めると読める。説明文中に「学校を核とした協働を通じ」との記載があるが、表題は見直すべき。	「学校を核とした地域づくり」は、学校を地域のつながりや協働の中心として、地域づくりに繋げていくことを表わしておりますが、ご意見を踏まえ、施策の名称を「学びを通じた地域づくり」と修正(P55)しております。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
62	13_資料編	「さわやか相談員」、「地域コーディネーター」等についても深い解説ないままには市民に定着しづらい内容にも思える。→もっと役割とかのコメントもあるとい い。 また、「仙台市子育て支援員」、「こども環境アドバイザー」、「こどものアクション未 来アンバサダー」、「こども未来大使」の活用。	ご意見を踏まえ、「さわやか相談員」、「地域コーディネーター」等につい て、より市民の皆様には伝わりやすくなるよう、その役割などについて記述を追 加しております(P67から68)。また、教育施策を進めるうえでは、多様な地域 の主体と連携しながら進めることが重要と考えておりますので、ご提案いた だいた子育てを支える地域の主体との連携などは、今後の取組の検討にあ たり、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
63	14_その他	私たちの生活、公共圏が多国籍企業の利益の源に変えられつつあります。教育し かり、水道や森林や農地、卸売市場や種子までも。知らなかったでは、すまされま せん。委員の皆様は「企業の利益ため」の政策がとられている現実を理解し、地方 自治体としてどう行動していくのか。よく考えた上で責任を果たしていただきたいで す。	本構想で掲げる基本理念の実現に向け、子どもたちや市民の皆様一人ひと りがより良い学びの機会を得られるよう、各般の教育施策を推進してまいりたい と考えております。
64	14_その他	仙台市及び市教委はこの間施策へのパブリックコメントを行ってきたが、施策決定 のためのアライ的な役割しか果たしていないことは、市民だけでなく当事者自身 自覚しているのではないかと考えている。このようなパブリックコメントではなく、市 民の声が反映するパブリックコメントへの改善や公開説明と討論会の実施などの 改善が必要である。	本構想の策定にあたっては、現場の教職員の意見を反映させるため、検討委 員会の委員に校長を加えているほか、全市立学校を対象にアンケートを実施 し、寄せられた意見を中間案に反映したところです。本市では、市の基本的な 計画の策定の際には、パブリックコメントを実施し、広く市民から意見を募ること としており、寄せられたご意見は、今後の教育施策等を推進する際の参考と させていただきます。
65		仙台の根幹ともいえる教育行政の方針を決める計画を、多くの市民が全く知りえ ないままの状態パブリックコメントという手法のみで市民に尋ねることはあまりに も乱暴なことではないかと思えます。 まず、現場の教職員への丁寧な説明会を行うべきです。(校長を代表とするもので はなく)そして先生たちから無記名での意見を求めてください。次に、市民への説 明会を行って、仙台市の教育にかける情熱と理想を語ってください。いずれも形式 的な形態をとらずに、仙台市の真摯な思いが伝わるように手法を考えてほしいと 思います。	

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(パブリックコメント)

資料2-1

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
66	14_その他	仙台市は教育予算を増額し①トイレの様式化など学校施設の充実拡大 ②就学援助費の増額 ③給食費無償に向けた計画 ④給付型奨学金制度の創設などを進めることが何よりも求められている。行政は自己責任や「受益者負担」を前提とした施策を転換してすることが求められている。	財源は限られておりますが、教育環境の基盤整備は、教育構想を実現させるために不可欠となります。各般の教育施策について、教育構想を踏まえた重点化も行いながら、教育予算の充実に努めてまいります。
67		コロナ禍という経験したことのない大変な状況は、教師の超多忙化に拍車がかかり、子ども達の心身とも度ものストレスはかなり大きくなっているなど負の影響がとても大きいと思います。それを解決するには、仙台市や教育委員会は、学校環境が、仙台市の教育構想が実現できるような環境作りに財政を十分保障することではないかと思ひます。そうすることによって子どもの学力が確かになり、先生方も質の高い力量が付き、笑顔一杯の魅力ある学校、いじめ不登校も少なくなる素敵な学校になると思ひます。	
68	14_その他	現場の教職員は多忙で、この構想を読む時間が無いことを危惧している。きちんと学校現場で時間をつくって周知を図るべき。	本構想の内容は、全ての教員に浸透させていく必要があると考えております。一方で、ご指摘のように、教員の多忙化という課題もあることから、更なる効果的な周知方法の更なる工夫に努めてまいります。
69		この度の仙台市教育構想2021を読むのにかなり時間がかかりました。作成するのにもかなりの時間を要し、まとめるのもかなりご苦勞なさったと思ひます。その上コンパクトな概要作成と二重三重にご苦勞なされたと思ひます。この資料に関心を持つのは学校関係の方や教育に関心のある方々と思ひます。が、一番読んで貰いたい方々は学校の先生方々かと思ひます。が、最後まで読み切り分析するには一人のお力では大変かと思ひますし、そのような時間も作れないと思ひます。最低限仙台市の考え方としての概要は読んでいただきたいと思ひますが、分厚い資料を読む時間を確保するとなると大変かと思ひます。その時間は教材研究や子どもとの寄り添いの時間にしたいと思ひます。	

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

資料2-2

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
1	3_第3章 本市の取組状況と課題	AI技術やIoTなどグローバル化の急速な進展、さらには先の東日本大震災から昨今のコロナ禍における新しい生活様式に至るまで、数年先が予想困難な時代が到来しています。ともすれば自己肯定感を持たず、自分を好きになれないような子供たちが生まれかねません。多様性の考慮した形で、学習に対して達成感を付与できるような取り組みが不可欠と思います。また、以前は「周りの大人たち」が子供たちを指導し導くことができた地域での相互扶助的な機能であるソーシャルキャピタルが情報の洪水と核家族化の急進にリンクする形で低下しつつあると思われます。そのような絆の希薄化が最近の悲しい出来事に繋がっていることは残念ながら論を俟たない現状です。 そのような時代生き抜く子供たちの資質・能力の醸成が出来うる環境づくりが急がれることは、この(仮称)仙台市教育構想2021においても強調されているところでした。	子どもたちが学びに達成感を感じることは、変化が激しく将来の見通しが持ちにくい時代を生きていくうえで大切な要素と考えております。社会人との交流や職業体験を通じた自分づくり教育、教科指導におけるきめ細かな学習支援などを通じ、子どもたちが達成感と学びの意義を感じ、将来の夢や希望を描けるよう取り組んでまいります。
2	4_第4章 基本理念	現状を踏まえた教育構想であり、多岐にわたり考察がなされていると思います。社会基盤・環境整備を核として構築されていること、その構成要素である学校・家庭・地域社会がそれぞれ果たすべき課題のコンセプトが提示されていることも評価できます。それ故に、具体のところそれぞれが主体性をなくさないような仕組みの構築に期待します。基本理念として掲げられている「人がまちをつくり、まちが人を育む 学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」なる内容にも共感できます。是非、予測が困難な時代の指標として内容にフレキシビリティを持たせて、仙台市教育構想の実現に向けて邁進してください。期待とともに協力を惜しみません。	本構想における基本理念の実現に向けては、教育に関わる各主体がそれぞれの役割を意識しながら、主体的に関わることが重要と考えており、本文(P20)にも明記しております。こうした部分も含め、本構想の周知と浸透に努めながら、教育に関わる方々との連携・協働を深め、取組を進めてまいります。
3	4_第4章 基本理念	「基本理念」の「自立する人になる」という表現については、特に「自立」をめぐるのは、社会科学で多様に議論されています。まず、「理念」と言うよりも目標になっています。そうすると、行政が目標とする「特定の人間像」を置くことが妥当なのかという問題があります。しかも、この「自立」をめぐる議論がある。教育学では、J.デューイが「依存」は、弱さではなくて、その人の強さを表している。これに対して、「自立」は人々への冷淡さや無関心を生み出す、一つの狂気だと述べています。社会学だとE.F.キティやヤングらのフェミニズムによる批判、障害者研究からの批判もあります。そもそも2000年当初に流行語になったように、自己責任とセットで語られる新自由主義者が好んで使うイデオロギーにもなっています。こうした議論を孕んだ概念を無前提に、無自覚に使うのは避けた方が良くないのでしょうか。	変化が激しく将来の予測が難しい時代の中では、一人ひとりが社会の担い手としてたくましさ、しなやかさを備え、自立していくことが必要との考えから、基本理念に「自立」を掲げております。この「自立」は、一律ではなく個性に応じた一人ひとりの自立と捉えております。本構想の策定に向けた議論の中でも、自らがそれぞれの自立に向けて行動することや、時に必要な支援を求めながら相互に支え合うこと、行政の支援による自立も含まれるとされております。こうした意図を表すため、ご意見を踏まえ、基本理念の説明に「相互の支え合い」について、記述を追加(P16)しております。
4	4_第4章 基本理念	基本理念が「自立する人を育てます」だと、どうしても個人主義的な印象を与えてしまうので、もう少し温かみが欲しいと感じた。また、理念の背景には国の動向と社会環境の変化が書かれているが、仙台市の課題も書いたほうがいいのか。具体には東北の中核都市として、大学生が集まるが、その後東京に流れていく割合が非常に大きいか、人生100年時代の中で仙台市の歴史から考えると、一度は大きな地震に遭う。そういう立地であることを踏まえると助けあいという要素を出すのがいいのか。例えば、「自立しあう人」とするだけでも違うと思う。また、「人がまちをつくり」を「人々がまちをつくり、まちが人々を育む」とすると、ただ単に自立にするだと、自分ばかりという個人的な人間像だと受け止める人もいるので、お互いに助け合う、あなたの自立も助け合うというニュアンスが出せるのではないかと。「学びの循環」も「学びあう循環」とするなど、表現の検討をしてもいいのではないかと。	

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
5	5_第5章_基本方針	「中間案」の構成を見ると、学校教育が中心でバランスが悪いのではないのでしょうか。その原因を考えますと、「構想」を見ると生涯学習の視点が極めて弱いように感じられます。内外の動向をみると、教育政策の基本は生涯学習という視点からとらえることが求められていると思います。本来は生まれてから高齢期、そして終末期までを視野に入れた政策でなければならない。少なくとも「生涯学習の視点」を踏まえて施策の構成や内容を考えていただきたいと思います。	本構想の基本理念では、「一人ひとりが学びを活かして交流することでまちは発展し、人を育む土壌となるとともに更なる学びや活動につながる」という「学びの循環」の考え方を掲げており、これは、ライフステージを通じて学びと実践が継続し循環して向上していくことを念頭にしております。学校教育を取巻く課題等を踏まえ、学校教育分野の基本方針を3つに整理しておりますが、基本方針Ⅳにおいて「生涯に渡り誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実」を掲げておりますので、今後、生涯を通じた学びの充実を進めてまいります。
6	5_第5章_基本方針	全体の構成について、整理が必要ではないか。一つの計画ですから、何が教育をめぐる課題であるのか。そのために何をしなければならないのか。この施策を実施することにより、5年後にはこのような「変化・改善」がなされるということが整理されるべきではないか。「構想」3ページの各種プランからは問題意識がよく伝わるのではないのでしょうか。これに対して、26-27ページの基本方針と施策の構成はもう少し整理が必要ではないのでしょうか。とくに、基本方針1は、どうしてICT教育と貧困対策が一緒になっているのか理解できません。基本方針Ⅴの家庭教育もどうしてここに入るのでしょくか。基本方針で何を問題にするのかを、もう少し整理する余地があります。	本構想においては、今後取組むべき教育課題については、第2章から第4章に整理し、これらを踏まえて6つの基本方針を掲げております(P16)。また、各基本方針ごとに掲げる施策とその趣旨については、P19の説明文の中で関連する記述を設けており、特に、基本方針Ⅴの家庭教育の支援については、社会全体で子どもの育ちを支える取組の要素として捉えております。また、経済的な支援については、経済的に課題を抱える児童生徒の可能性への挑戦を支えるため、基本方針Ⅰに掲げているところですが、その趣旨がより伝わるよう、説明文の記述を修正(P19)しております。
7	5_第5章_基本方針	基本方針の図はロジカルでいいのだが、縦割り行政に見えるのと、それぞれの方針からこぼれる部分があると思うので、図の矢印の背面を白地ではなく、薄い色を付けることで、土俵があるように見える。視覚的なトリックではあるが検討してはどうか。各主体の役割の図も、地域が学校と家庭と並ぶのではなく、地域が学校も家庭も含んでいるという図にしなければならない。考え方として、教育基本法でも学校・家庭・地域と出るので、間違っていないのだが、案としては、全体を薄い色で囲って地域として、今の地域を地域住民とか、地域団体とすると、地域が全部包含しながらも、特に地域住民や団体が学校・家庭と連携する図になる。	教育に関わる主体の表し方については、家庭では保護者などを含み、地域についても、地域住民や団体、企業等を含んだものと捉えており、本市が進めている「地域とともに歩む学校づくり」の中でも浸透していることから、踏襲してまいりたいと考えております。なお、ご意見を踏まえ、「地域社会の中で各主体が協働し合う」という趣旨で本文を修正(P20)しております。また、基本理念と基本方針の関係性を示す図については、視覚的な工夫を行ってまいりたいと存じます(P18)。
8	5_第5章_基本方針	学校・地域・家庭という部分で、中学校で職場体験や野外活動など、社会に出る機会、社会出て学ぶ機会も大切なので、受け入れてくれる社会が多くなっている中、社会という内容表示があってもよいと思う。	社会(企業等を含む)については、職場体験活動等の実施にあたり多くのご協力をいただいております。教育施策を進めるうえで大切な主体として、「地域」の中で捉えております。学校・地域・家庭の捉え方は本市が進めてきた「地域とともに歩む学校づくり」の中で浸透しておりますので、引き続き使用してまいりたいと存じます。なお、児童生徒が様々な体験を通じ、社会性や自立心を育めるよう、企業等との連携についてP28に具体的に記述しております。

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
9	6_第6章_教育施策_方針Ⅰ	薬物乱用防止のキーワードは、孤独感や格差社会があげられ、感染予防策の一つとしてICT環境の充実が必要であるが、忘れてはならないのは「人と人」のコミュニケーションである。顔の見える、体温の感じる環境下での対話は、自分の気持ち、意見を理解してもらう為には最も重要なことである。今のネット社会では、個人と個人の繋がりが無くともネットで繋がっていることで、本人も周りも気付かないうちに引きこもりになり、本人は孤独感に気付かないうちに孤独になっている。ネットの中では、顔の见えない相手と話し合い、意思が通じていると勘違いすることや、人を傷つけていることが理解できなくなっている。是非、顔を合わせて話しをする力、人の話しを(その人の立場に立って)聞く力を養って欲しいです。そして個性を尊重し、認め合い、多様性を理解する人に育てて頂きたいと思っております。	ICTを活用した教育は休業時の学びの確保等の観点から有効と考えておりますが、多様な他者と対面で問題の発見や解決に取り組む機会は、今後一層大切になるものと考えております。それぞれの手法の特性を踏まえ、組み合わせながら、より効果的な学びを進めることが大切と考えておりますので、ご意見を踏まえ、取組方針の記載を修正(P30、P51)しております。
10	6_第6章_教育施策_方針Ⅰ	授業の内容によって活用すべきか否かや活用の仕方が変わってくると思うので、活用する目的や方法、効果を常に明確にしておくことが必要だと考えた。	これまでの教育実践とICTを組み合わせることにより、教員と児童生徒の力を最大限に引き出す取組を進めることとしており、従来の教育実践の良いところを活かしながら、教員のICTを活用した指導力の向上に取り組んでまいります。また、オンライン学習については、学習の進め方について児童生徒とコミュニケーションを図りながら取り組むとともに、ICTの活用事例の共有などにより、教員の負担軽減を図ってまいります。なお、文部科学省の「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」等も踏まえながら、児童生徒の健康面への配慮をした上で利活用を進めていくことから、ご意見をふまえ、取組方針を修正(P30)しております。
11		活用の仕方によっては個人の要望に沿った学習や場所や時間を選ばない学習が可能になると思うが、強制力がなくやる人とそうでない人で差が大きくなる印象を受けた。	
12		動画を公開しても、見ない児童がいると思う。確認、制御できる体制をつくるべき。また、遠隔教育にしてしまうと、小学生はまだ社会的知識、道徳心が備わっていないので、対人間の接し方を学べなくなる。	
13		授業動画を行うとあったが授業を一本撮影するのは用意する先生方に負担が掛かってしまう恐れがあると思う。	
14		各家庭のネット環境の整備が必要である。また、タブレットの使用時間が多くなり、それによって視力低下や脳機能の低下につながる事が想定される。使用時間の制限も必要。	
15	時代に合わせた教育が求められるため、デジタルとアナログを融合させた教育を行うことは容易なことではないと思いますが、それぞれの良いところを組み合わせる教育を行うことが必要であると思っております。		
16	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	学習科学では、「主体的・対話的で深い学び」というのは、Deep Active Learningのことを意味しているのではないのでしょうか。あるいは、同様な概念として使われるのはProject based Learningだと思います。そもそも「より深い理解」とは、単なる「知識」を知っているだけでなく、それを論理的に言葉や文章等をおして表現することのできる力、新しい知識や考え方を育む力、このために協調的な協力することのできる力、異なる文脈の状況において、それを活用することのできる力。学習は、基本的に新しい知識構築のプロセスとして理解されます。この課題にどのように取り組むべきなのか、ということを示すことが必要です。	主体的・対話的で深い学びについては、新学習指導要領に示されているとおり、学びに興味関心を持ち粘り強く取り組みつつ、学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、周囲との対話等を通じ自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、学びの過程の中で、習得した知識を関連付けより深く理解したり、思いや考えを基に創造したりする「深い学び」をその要素と考えております。こうした学びを進めるため、本構想においても、自分づくり教育など学びに向かう意欲や主体性の向上を図る取組(P28、P34)、ICTを活用した協働的な学び合い(P30)、深い学びに向けた授業改善など(P35)を取組方針として掲げ、推進してまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

資料2-2

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
17	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>歯科医療保健専門職の立場としては、本構想では「健やかな体の育成」について述べられており、望ましい食生活や生活習慣づくり、体力の向上など豊かな人生の基礎となる健やかな体の育成の重要性について解説されています。人生100年時代を生き抜く上での基礎となることではありますが、正しい食生活や生活習慣を身につけるうえでも、歯と口の健康づくりを主体的に対話的に学ぶ必要があります。</p>	<p>望ましい生活習慣づくりを進めるうえで、生涯にわたる健康に大きく影響する歯と口の健康は大切な要素であり、学校教育の中でも取り組みやすい教材になると考えております。ご意見を踏まえ、取組方針を修正(P38)しております。</p>
18	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>平成28年度歯科疾患実態調査における各年齢階層におけるDMF歯数の年次変化では、12から14歳児のむし歯は顕著に減少しているが、それ以降の年齢階層ではほとんど変化がなく、14歳以降にどんどんむし歯が生まれています。この事実から何を学ぶべきかを考えたいと思います。むし歯は飲料を含めた間食などの食習慣や歯みがきに関する生活習慣等の乱れから起こる疾患です。それら習慣は学齢期に身につけるべきことであり、それを一生に渡って継続し、後発で行動変容させるのは可能ではあるが困難を伴います。14歳のむし歯の減少は評価に値すべきことと思います。しかしその後大学生になり社会人として歩んでいくうえで起こりうる環境変化に耐えうる習慣付けになっておらず、むし歯が年齢の上昇とともに増加していると考えられます。すなわち学齢期に習慣が身につけていないと考えるのが妥当です。むし歯もそうですが、近年、歯肉の病気である歯肉炎の発症の低年齢化もそれを如実に語っています。昨今のコロナ禍の自宅待機時期における歯肉炎の増加もそれを示しているのではないのでしょうか。歯と口の変化は視覚的にも分かり易く健康を獲得するための習慣を身につける学び教材としては最適だと思います。100年時代を生き抜くために必要な資質・能力の醸成を目的とした学校・家庭・地域の協働で行える取り組みとして、今まで以上に積極的に導入すべきではないでしょうか。</p>	<p>No17の通り、ご意見を踏まえ、取組方針を修正しております。</p>
19	7_第7章_教育施策_方針Ⅱ	<p>教育が全てのSDGsの基礎であり、すべてのSDGsが教育に期待しているといわれています。身近な教材と課題から取り組むことが持続可能な取り組みとなり、課題解決のための新たな価値観と行動様式を育みます。歯科医療保健の分野としてこのことに多分野的にかかわれるのかどうか考察してみました。日々使っている「歯ブラシ」ですがこれはプラスチックできています。月に1~2本は消費します。4人家族だと月に8本、年間だと96本、ほぼ100本です。仙台市全体では一体どれ程の数になるか。それが考慮なく廃棄されているとするとそれが環境に与える問題を考えるとどうなるか。十分な問題提起になると思いますし、多岐にわたる課題の抽出にもなると思います。SDGsには17分野あります。「目標4:質の高い教育をみんなに」「目標17:パートナーシップで目標を達成しよう」を主たる目標として、「目標3:すべての人に健康と福祉を」「目標7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「目標11:住み続けられるまちづくりを」「目標12:つくり責任つかう責任」には関連しますし、「目標14:海の豊かさを守ろう」「目標15:陸の豊かさを守ろう」にも関係してくる可能性があります。アクティブラーニングの課題としても活用可能ではないかと考えます。具体策としての一例として今後のアクションプラン策定の参考にしていただければ幸いです。仙台市では「歯の衛生モデル校事業」として平成15年より継続しています。この事業で実施された取り組みを情報共有することで仙台市全体に波及することが期待されます。</p>	<p>No17の通り、ご意見を踏まえ、取組方針を修正しております。</p>

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

資料2-2

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
20	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>感染予防の基本は「清潔」であり、個人々の対応が重要です。 新型コロナウイルス感染対策から「密」の中でのマスクの着用は、子供達の中でも浸透し、定着してきているように思えます。しかし感染予防の基本である「手洗い」に関しては、今まだ十分だといえない状況であります。 手洗い習慣の弊害となっていると思われるのは、手洗い場と水温である。現状は手洗い場の数が児童・生徒数から少ないこと、手洗い場が狭く密が起こり利用しにくいこと、また、冬は水道水が冷たく、厚労省の推奨する30秒手洗いは困難であり、十分な手洗いが出来ない(指導も出来ない)ことが手洗い習慣の弊害となっている。 対策としてエアコンの設置やトイレの様式化と併せて、温水設備の取付を早急に実施すべきだと思います。手洗い場の増設は、かなり大掛かりな改修工事になると思われるが、清潔な学校生活、社会生活を送るには、正しい手洗い習慣の定着が重要であるので、順次手洗い場増設を検討すべきである。当面の応急処置として、蛇口ごとに仕切るアクリル板を設置し、飛沫防止の対策も検討しては如何でしょうか。また、口腔ケアの観点からうがい、歯磨きが重要であるが、飛沫を考え実施、指導を中止している学校が多くあるのが現状である。アクリル板の設置は口腔ケアの実施にも有効であるものと思われる。</p>	<p>これまで感染症への対策として、消毒液等の配備やレバー式水栓の導入などを進めてきました。温水設備の導入や手洗い場の増設等については、費用面の課題などから導入は難しいものと考えておりますが、正しい手洗い習慣の定着に向け指導面の工夫を進めてまいります。</p>
21	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>性教育に限らず学校教育における現代的健康課題には様々なテーマが存在している。基本的には教師や養護教諭を中心に対応することになるが、そのテーマによっては専門家の協力を得ることが求められている。自身の活動として外部講師として授業だけでなく、学校保健協議会では産婦人科医、助産師などによる出前授業を通じて専門家として健康教育に取り組んでいる。健康教育は単発で終了できるものではなく、こども成長に合わせた取り組みの継続が必要である。そのような意味でも小学生と中学生に同じスライドを使用し記憶を呼び起こすことが重要で、2回目の授業がブースター効果となりより理解が進むことを期待している。さらに健康教育を推進するためには、学校教育現場以外に家庭や地域を巻き込み連携した体制づくりも必要である。仙台市教育構想の教育施策にも示されているように、家族がともに学び、ふれあう機会づくりの推進として家庭教育の支援が挙げられている。はまさに、児童生徒と一緒に保護者が命の大切さや性の問題を考えていくことを目的にしている。さらに社会全体で子供を育てる環境づくりとして、仙台市学校保健協議会の地域活動として仙台市医師会を巻き込み「こども医学講座」と地域との連携を図っている。</p>	<p>児童生徒が自らの体や健康に関心をもち、望ましい食習慣や生活習慣づくりに繋げていくためには、学校保健に関わる専門家やPTA、地域や家庭との連携のもと、学びの機会や内容を充実させていくことが必要と考えております。また、地域とのふれあいの機会や体験活動など、社会全体で教育に取り組むことで生まれる豊かな学びは、「命を大切に教育」を進めるうえでも大切と考えております。ご意見を踏まえ、学校医やPTA等との連携による事業の推進について、取組方針に記述を追加(P38)しております。</p>
22	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>長年携わってきた「親子で学ぼう命のつながり」は、「『命の大切さ』を伝える性教育」と表現しているが、その基本は「命の大切さ」である。「命の大切さ」を伝えるためには性教育は避けて通ることはできず、道徳的要素も大きい。学習指導要領の「自他の生命を尊重する」いわゆる「命の教育」を含むことが、いじめ問題にも役立つことを期待している。 児童生徒を取り巻く様々な問題の解消に、学校は当然のこと、家庭、社会、そして医師を含めた専門家が有機的な繋がりをつくり連携して対応することが重要である。特に学校保健という立場から学校と校医の協力は重要で、そのためにも行政と医師会の連携は欠くべからざるものである。</p>	<p>No21の通り、ご意見を踏まえ、取組方針を修正しております。</p>
23	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	<p>仙台版防災教育について、ここ数年、日本全国で自然災害が多発するようになった。災害の発生は子供達が学校にいる時間帯よりも地域や家庭にいる間に発生する可能性が高い。もう学校だけでは子供達は守れないと思っている。 学校で行われている防災訓練は、地形や災害履歴などを把握し、それぞれの学校にあった訓練をすべきではないか？(形骸化を防ぐ為にも) 子供達に東日本大震災の教訓を伝え、災害の知識を見に付けさせる取組の一つに小・中・高での副読本の活用があるが、防災は「自助と共助」が基盤になっており、大切な自分の命を守り、自分が助ければ他の人も助けることが出来るかもしれない、等、もっと学校の防災教育の時間をかけて頂けたらと思う。</p>	<p>自然災害の多発や感染症の流行などを踏まえ、本構想では困難な状況に遭っても柔軟に対応し乗り越えていく「危機対応力の育成」を施策に掲げております。震災の教訓等を活かし、自助の力・共助の力を育む仙台版防災教育はその重要な要素であり、今後も地域防災リーダーの方々など、各地域の特性を熟知した方々との連携を学校の実情に応じて強めつつ、取組を進めることが大切と考えております。地域との一層の連携による防災教育の充実について、取組方針の記述を追加(P40)しております。</p>

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

資料2-2

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
24	7_第6章_教育施策_方針Ⅱ	「仙台防災枠組み」の中でも東日本大震災の教訓からさまざまな取組が行われ、防災のロールモデル都市として他県を始め世界中からも仙台市はお手本になっている。SDGsの持続可能な開発目標など、「学びのまち仙台」は仙台市の教育が支えていると思っています。今後もさらに期待したいと思います。	震災の教訓等を踏まえ防災対応力や危機対応力を育てていくことは本市の教育の特色と考えております。今後は持続可能な開発目標を意識した教育の展開など、本構想の策定を契機に取組をさらに進めてまいります。
25	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	ステーションを学校に設置することは必要な事。しかし、当事者に対するの考慮の説明がもう少し必要だと感じた。授業に一時参加する時のクラスの雰囲気づくり(クラスメイトに笑われないか、見られないか、陰口を言われないかなど)など、当事者がプレッシャーに感じないための取組にも言及が必要だと思う。	不登校児童生徒や在籍する教室に入りずらさを抱く児童生徒の学校内の居場所として、在籍学級外教室「ステーション」の設置を進めてまいりたいと考えております。取組を進めるうえでは、児童生徒が安心して利用できる環境づくりが重要でございますので、必要な配慮等も行いながら進めてまいります。また、その旨を本文に追記(P41)しております。
26		不登校になる原因として、学校に行く意味を感じない、無気力というものがあると思う。心のケアやキャリア教育での支援に加え、学校で学ぶ意義を感じられるような支援や面談等があっても良い。	
27		子どもたちの心の中はそんなに単純ではないと思うので、「ステーション」の設置や、多方面から子どもたちを支援できるようになればいいなと感じました。	
28	8_第6章_教育施策_方針Ⅲ	私は父母が教員で、小さいころから教員の生活を見てきました。その中で、特に母は、仕事と子育てに追われ非常に辛そうでした。授業の時間以外に、授業準備はもちろん、事務的なことまで管轄内なのだと知ったときは改めて教員の忙しさ、大変さを感じました。だからこそ学校における働き方改革には関心がありますし、深刻に検討されるべき点であるとも思います。	持続的な学校運営と児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学びを進めるためには、教員の負担を軽減し、授業づくりなどに意欲的に取り組める環境づくりとともに、今後の担い手の確保に向けた取組が大切と考えています。学校納付金事務の効率化など、校務負担の軽減に向けた取組や、学生が学習サポートを通じて児童生徒との関りを学ぶ機会の充実など、具体的な取組を進めてまいります。
29		教職を取るまでに単位数や勉強量が多いので、断念してしまう人が多いと思う。また、先生は部活の顧問、授業の準備等のやるべきことが多いため、ブラックという印象が強いのが課題であると思う	
30		学習サポートスタッフの配置のように、小学生と実際にふれあい、やっぱり教えるの楽しい、子供と関われるの楽しいと再認識させる機会を増やすことが効果的だと思う。	
31		35人以下学級を実施するには、教員の数が足りないという問題が出てくる。教員の数を増やすには、教員の仕事量や質の問題があると思うので、「魅力ある教職の実現」がとても重要になるのだと思った。	
32	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	基本方針Ⅳ-1でライフステージに応じた学びの支援とある。とても重要なことだと思うが、中身にはライフステージの全体図が見えない。子ども、若者、社会人になったときなど、親になった際の家庭教育、シニア世代など、年代ごとの大きな塊ごとの支援が図示されるとより分かり易くなる。また、学びの循環が基本理念にしかでていないので、「ライフステージに応じた学びの循環支援」とするのもいいのではないかと。だとすると、小学生に地域の方々がボランティアとして関わるときに、一方通行で子どもに教えるだけでなく、学びの循環のイメージで、子どもと関わることで、シニアの方々も元気をもらったり、学びあえる、双方向というイメージをもっと打ち出してもいいのではないかと。	ライフステージに応じた学びの支援では、これまでも市民センター事業を中心に、多世代が交流し相互に学び合う機会づくりを進めてきたところです。こうした取組は学びの循環の理念からも重要でございますので、ご意見も踏まえ、多世代の交流活動について、本文を修正(P48)しております。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

資料2-2

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
33	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	社会学級や市民センター講座などの参加者が固定しがち、という課題に対する改善策が第6章Ⅳ-1の施策を読んでも明確でない。食堂のメニューを増やしても客は来ない。P48にはニーズや社会状況を踏まえてとあるが、十分かどうか検討する必要がある。テーマや活動形態・時間など。料理の質(おいしさや社会的意味)を伝えることも重要。SDGsとの関連性など。また、ボランティア活動にも言えることだが、学び続ける動機には受講生のレベルアップ、活動実績に応じて他者が評価してくれるインセンティブが必要ではないか。アクションプランの中でそのような具体策を計画するようにしてほしい。	社会学級や市民センター講座等の活性化に向けては、学びのニーズに応じた事業内容の工夫改善とともに、学びや活動の意義や魅力を発信していくことも重要と考えております。ご意見を踏まえ、学びへの動機づけなど、今後の具体的な取組に向け取組方針に魅力発信等に係る記述を追加(P49)しております。
34	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	最も身近な教育施設である市民センターにおいて、11月「子ども参画型社会創造支援事業」の視察に伺った。「みんなで支え育もう・鶴ヶ谷の心を！」地域の中学生が地域の一員として、学校と市民センターの連携の元で、地域の諸団体を支える後継者不足を踏まえ、地域づくりの推進を目的に活動。中学生が企画と運営を任されて生き生きとして楽しく活動している姿を見て、自己肯定感を育む素晴らしい取り組みと感じた。 私の住んでいる地域でも、学校・市民センター・地域との協働で授業の一環として小学校・中学校と毎年防災訓練が行われているが、中学生たちは3年間地域と一緒に取り組む訓練を通し、自分が地域のために何が出来るかを学び自分の存在が周りの人に役立っている・貢献しているという自己有用感を高めている。 子供達は防災・減災の担い手であり、同時に持続可能な町づくりの担い手でもある事から学校・市民センター・地域との連携は今後も充実してほしい。	学校と社会教育施設、地域との連携による取組は、子どもたちの豊かな学びや体験の機会となり、自己肯定感や自己有用感の向上にも資するものと考えますので、今後も機会の充実に向けて取り組んでまいります。 なお、ご意見を踏まえ、東日本大震災の教訓等を踏まえ進めてきた、地域との連携による取組について、第3章に記述を追加(P13)しております。
35	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	コロナで様々な事業がストップしているが、市民センターは割と早くから活動を再開したので、地域の人からもありがたいとの声があった。	感染症の収束が見通せない中、社会教育事業においても対面による学びを基本としながら、ICTの活用と多様な学びの機会の確保・充実を図っていくことが必要と考えております。本構想でも「ICTを活用した多様な学びの提供」として施策に掲げておりますので、今後も学びの機会の継続的な確保に向け取組を進めてまいります。
36	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	生涯学習支援センターで、オンラインと対面との審議が行われ、その後、感染症対策を取りつつ 市民カレッジ・プロデュース講座が行われたことは、このコロナ禍の中でとても意義深い事だと思う。	
37	11_第6章_教育施策_方針Ⅵ	警察・地域が連携して防犯活動とあるが、これだと子どもたちは守られているという印象を受けるが、実際には子供たちも警察・学校・地域と協力して防犯活動をしているので、一緒にという表現にしても良いのではないか。	警察との連携により、児童生徒が主体的に非行防止や防犯の情報発信や啓発に取り組み、規範意識や防犯意識を高める活動を行っている学校もございますので、そうした取組について、本文に記述を追加(P61)しております。
38	9_第6章_教育施策_方針Ⅳ	大学で学ぶ社会教育士(養成課程)の学生が実習として地域の社会教育活動に参加しています。仙台圏で当該資格課程の学生は相当数いると思います。各大学の実習形態や実習先をヒアリングしたうえで、仙台市の社会教育事業に積極的に参加してもらうことはできないでしょうか。学生にとっても幅広い学びの実態をしる機会ですし、仙台市への愛着も生まれることと考えます。	社会教育士と本市の生涯学習事業の連携に向けては、養成課程を有する大学との連携は不可欠と考えております。ご意見を踏まえ、取組方針に大学との連携に関する記述を追加(P52)しております。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

資料2-2

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
39	10_第6章_教育施策_方針V	若者の社会参画について、若者に興味を持ってもらうためには、流行を押さえるべきだと思う。実際に若者事業を企画してみて、若者の興味をひく方法は中々思いつかなかったが、実際に体験させると、説明を聞くだけでは乗り気じゃなかったがやってみると意外に面白かったと思ってくれる人がでてくると思う。	市民センター等で開催している若者を対象とした事業の充実を図るとともに効果的な広報に努めるなど、若者の社会参画につながる取組を進めてまいります。
40	10_第6章_教育施策_方針V	私達地域は動かないが、学校職員は比較的短期間で移動するため、校区内においての過去の災害履歴を殆ど知らないため、管理職が代わる度に地域の今までの災害などを伝えている。このようなこともあり、「コミュニティスクール」の実現を願っていた。「仙台版」と付いているのも仙台市独自の個性で良いと思った。	保護者や地域の方々が学校運営に参画するコミュニティスクールの導入を進めることで、地域の実情や課題の共有を含め、学校・家庭・地域の連携が一層進むよう取り組んでまいります。
41	10_第6章_教育施策_方針V	コミュニティスクールの導入前と導入後の図が分かりにくいので、導入前と後が少し分かり易くしていただけたらと思いました。	ご意見を踏まえ、既存の複数の会議体を統合して導入する仙台版コミュニティスクールの成り立ちや、学校運営協議会の担う役割について、記述を追加(P54)しております。
42	10_第6章_教育施策_方針V	「学校を核とした地域づくり」とあるが、市民の方がこれを聞くと、地域というのは学校を核としてあるものになってしまうのではないかと。地域と学校はともにあるものというイメージを持てるような表現にしてみてもどうか。「学校を核とした地域づくり」というと市民は学校の先生が地域づくりにも参加してくれると勘違いしてしまいます。そうではなくて、学校との連携・協働への参加を通して、市民が社会参加を深め、その力が地域社会にも還元されるというイメージで表現できないでしょうか。	「学校を核とした地域づくり」は、学校を地域のつながりや協働の中心として、地域づくりに繋げていくことを表わしておりますが、ご意見を踏まえ、施策の名称を「学びを通じた地域づくり」と修正(P55)しております。
43	10_第6章_教育施策_方針V	本構想の骨子は多岐にわたり充実していると考えます。今後はそれを実行すべく本構想の基本プランに沿ったアクションプランが策定されていくと思います。その際、特に重要視していただきたいのは教育の場が学校であり家庭であり地域社会であるわけですが、それぞれが主体的に参画できる仕組みを作っていただきたいということです。その中でも地域社会が教育の核となる学校や社会教育施設といかに連携していくかということの具体性が提示されていることが重要と考えます。世の中のほとんどの人は子供たちの健やかな発育には協力的で推進すべきと考えていると思いますが、「では、実際に行動してください。」と言われるとこの足を踏んでしまうのが実情ではないでしょうか。現時点でも「職場体験・体験型経済活動」「楽学プロジェクト」などの取り組みがなされています。さらにそれらを一歩進めた地域参画型の仕組みを作っていただきたいと思います。その際参画サイドへのポジティブインセンティブの導入も重要と思います。それぞれに地域・職域が自らを持続可能な存在にしていくためにも教育現場に参画することの必要性を説かなければならないのではないのでしょうか。また、アプローチする際、どのタイミングで地域・職域へ個別に行うのか各団体に対して行う必要があるのかを十分考慮していただきたいと思います。より効果的な事業の推進には欠かせないことではないのでしょうか。	本市ではこれまで、地域とともに歩む学校づくりを進め、今後は、連携・協働を更に進めるため、学校運営に保護者や地域が参画するコミュニティスクールの導入を進めていくこととしております。こうした取組を進める中で、活動の必要性や意義、参画するそれぞれの主体へのメリットも広く周知しながら、より主体的な参画が得られるよう取り組んでまいります。
44	10_第6章_教育施策_方針V	IT機器の活用によって、直接対面の会話が減っていて子供の教育にも問題がでてくるという提言がなされている。家庭教育の支援の中で、家庭内、親子の会話の充実というのもいれて頂けるといい。具体には家庭学習ノートのなかで取り入れるなど。家庭内での会話の減少が、不登校やいじめの背景にもあると思うので、情報機器を前面に打ち出す一方で、セーフティネット的に直接的な対話の重要性、助け合い、人々との支えあいというのは、生涯学習の面でもコロナの時期で難しいが、一人ひとりが個別に学ぶという姿よりも、一緒に学びあっているという言葉もあると良い。	家庭内での会話やふれあいは、子どもたちが生活習慣や規範意識、自立心の涵養に重要であり、本構想においても「家族がともに学び、ふれあう機会づくり」として施策に掲げております。取組方針において、家庭学習ノート仙台の活用を記載しておりますが、ご意見を踏まえ、記述を修正(P56)しております。

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

資料2-2

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
45	10_第6章_教育施策_方針V	家庭教育で乳幼児が学ぶ機会、社会と関わる機会が少ない。児童館、区役所、市民センターで様々な事業をしているので、同じような事業が一本化される傾向になっている。地域に寄り添った事業を展開している市民センターが担っていただけると感じた。区役所の家庭健康課とも協力して、乳幼児と親子と関わる機会を増やしていただければと思う。	乳幼児の学びの機会については、市民センターにおいて地域との交流を含めた学びとふれあいの機会づくりを行っており、引き続き区役所や子育て部門とも連携しながら、取組の充実に努めてまいります。
46	10_第6章_教育施策_方針V	今年の猛暑の中での授業に、エアコンの設置が間に合って本当に良かったと思う。子供達は夏休み返上でも、勉強に集中でき、元気に登校し、勉強することが出来た。	引き続き、社会状況の変化も踏まえながら、子どもたちが健やかに学べる環境づくりに取り組んでまいります。
47	10_第6章_教育施策_方針V	学校の教師は、現在コロナの影響でより多忙になっている。学校支援地域本部ができたことで学校との連携ができています。実際、震災時の活動がスムーズにできた例や授業に関わったり、講師の紹介等を行うことで地域の方が多く関わり、学校と地域との関係も良くなっていると思います。ただ、学校の敷居が高く感じている方もまだまだいらっしゃいます。そうした中、コロナ化の学校消毒ボランティアでは地域の方が多く学校に関わることになり、より学校を理解していただく良い機会になっていると感じています。	地域のつながりの希薄化等が指摘される中で、学校と地域の連携を一層進めていくことが大切と考えております。地域からは、今般のコロナ禍においても学校の消毒作業等にボランティアとしてご協力をいただいております。こうしたこともきっかけとしながら、学校と地域の相互の理解を深め、連携を推進してまいります。
48	10_第6章_教育施策_方針V	史跡(仙台城跡、国分寺等)への愛着を育むために、保存・活用・整備に、もっと関連団体や市民が主体的にかかわる仕掛けが必要。史跡は歴史を学ぶだけの場ではないし、保存管理の一部を市民活動として実施している自治体もある。自然観察(植物、昆虫)やクラフト体験、寺子屋学習など活用の可能性を拓いていきたい。史跡の場を利用して活動したいグループのニーズを探りたい。「史跡を活用した学びの機会づくり」には行政からの目線だけでなく市民目線のニーズを掘り起こしたい。	歴史文化の継承とふるさとへの愛着を育んでいくためには、市民協働の視点も踏まえつつ学びへの活用を図っていくことが大切と考えております。これまでも、市民参加による石垣の清掃など、協働による学びの機会づくりに取り組んでおりますので、ご意見も踏まえつつ、取組の充実に検討してまいります。
49	10_第6章_教育施策_方針V	仙台の歴史や文化の継承と発信の取組方針の2つ目は「～、遺構等の保存と活用を図りながら次世代へ継承するとともに、城郭～」としたい。	文化財については、活用の視点も踏まえながら取組を進めることが大切と考えておりますので、ご意見を踏まえ表現を改めております(P59)。
50	10_第6章_教育施策_方針V	ネットワークづくりは教育や学びの推移に向けて必要なことは言うまでもないのですが、連携効果が十分でないことがあります。(仙台歴史ミュージアムネットワーク) 連携事務局が本務で忙殺され、連携事業が片手間になりがちです。この問題の点検や構造的な問題を把握しておく必要があると思いました。「ネットワークづくり」は魅力的な言葉ですが、実効性の高いものとするにはどうしたらよいか、課題かと思えます。	現状の取組について、課題の整理やよりよい運営体制の検討を行いながら、連携事業の充実に取り組んでまいります。
51	12_第7章_教育施策の推進体制	長期の構想ということで、先進的な内容が多く盛り込まれていて楽しみです。また、万が一うまくいかなかった場合には1年ごとという比較的短いスパンで再評価が行われるのがよい点だと感じました。	本構想の実現に向け、毎年度、教育施策の点検及び評価を実施するなど、適切な進捗管理に努めてまいります。
52		進行管理で教育委員会や学識経験者の評価をもとに事業の見直しや修正・追加を行う旨が書かれていましたが、鶴の一声で当初の目的とは大きく異なるものになってしまうことを心配している。あらかじめ変更できる範囲や筋道を定めるなどして、慎重に修正する必要があるのではないかと思います。	
53		どの施策もその取組方針もこれから育っていく若い世代を大事にしていこうという思いが感じられた。	

(仮称)仙台市教育構想2021中間案に関する意見募集等の実施結果一覧(有識者等意見)

資料2-2

No.	項目	意見・提案(概要)	教育委員会事務局の考え方(案)
54	14_その他	<p>「構想」の政策的課題を明確化する必要があるのではないか。例えば、「時代の要請に対応した教育環境の整備」、「多様で魅力的な教育機会へのアクセスの向上」、「生涯にわたって学びつづける意欲と習慣の確立」などがあげられる。各基本方針にこの課題に応える内容を盛り込むことにより構成することはできないでしょうか。大切なことは、5年の取り組みを考えるとときに、10年後、20年後を展望しつつ「構想」を作ることです。将来社会の教育への移行の段階としてとらえるとすれば、この5年は、いわば準備期間となります。こうした将来社会と、それを見据えた教育の姿をどう描くことができるのか。OECDのいうニューノーマル社会における教育の構想となります。ICT教育、デジタル教育機器を媒体とした新しい教育内容・教育方法の開発整備、教育機会の格差の拡大に対応して教育機会へのアクセスを保証するために、よりインクルーシブな教育の実現すること、SDGsなど現代的課題に対応した教育の推進などを意識的に盛り込むことが必要ではないか。</p>	<p>本構想においては、学校や社会教育施設におけるICTの活用推進(基本方針Ⅰ・Ⅳ)やトイレの洋式化(基本方針Ⅵ)など、時代の要請に応じた教育環境の整備を記載しております。また、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒への支援(基本方針Ⅲ)、障害を有する方々などの生涯に渡る学習支援(基本方針Ⅳ)などを記載しております。各教育分野において、SDGsの趣旨や社会的課題とのつながりを意識した教育施策を記載しており(P29、P49)、今後、具体的な取組を進めてまいります。</p>
55	14_その他	<p>第6章の基本方針が学校教育(Ⅰ～Ⅲ)、生涯学習(Ⅳ)、文化財(Ⅴ)に分けて記述する構成になっているが、学びの多様性を実現していくためには、三本柱の施策を実施してだけでなく、相互に乗り入る事業を企画していく必要があると思います。そのあたりのニュアンスが一文あれば良いのではと思いました。</p>	<p>本構想においては、小中学生の科学館や天文台での学習など、社会教育施設と連携した学校教育(P49)、学校と地域が連携しながら子どもたちに豊かな学びや体験活動の機会を提供する学校支援地域本部や地域学校協働活動(P55～56)など、学校教育分野と生涯学習分野が相互に連携しながら行う取組について記載しております。教育施策は、それぞれが関連し、連携を深めることでより効果的に進めることができますので、ご意見を参考とさせていただきます。取組を進めてまいります。</p>